

## 研究制度評価個票（事前評価）

<b>研究制度名</b>	オンデマンド品種育成推進事業 （新規）	<b>担当開発官等名</b>	研究推進課
		<b>連携する行政部局</b>	食料産業局新事業創出課 生産局農産部穀物課
<b>研究期間</b>	H26～H30（5年間）	<b>総事業費（億円）</b>	3.5億円（見込）
<b>研究制度の概要</b>			
消費者・実需者等の多様なニーズに即応するため、育種素材（埋もれている品種や中間母本）をデータベース化しPRすることにより、新たなニーズを掘り起こすとともに、その中からニーズに応じた品種を迅速に提供。			
<b>研究制度の主な目標</b>			
<b>中間時（5年度目末）の目標</b>		<b>最終の到達目標</b>	
		従来、10年程度の期間を要した品種の提供をスピードアップし、3年以内に短縮	

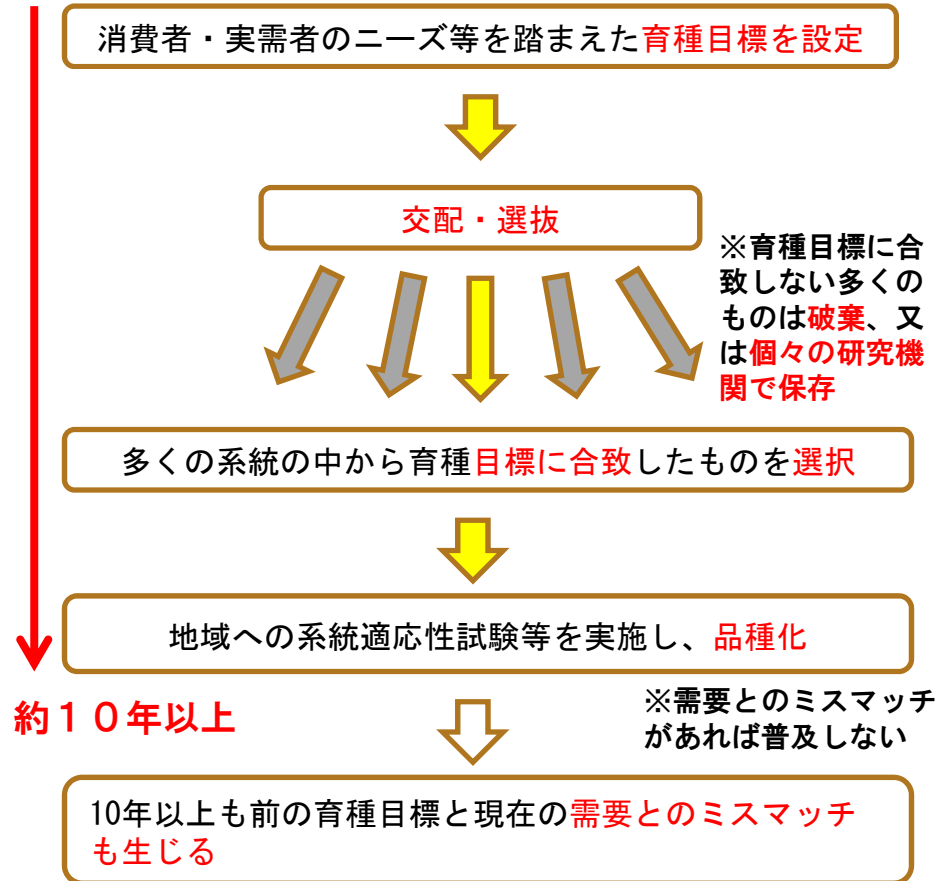
<b>【項目別評価】</b>	
<b>1. 農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ、地球規模の課題への対応及び農山漁村の6次産業化の観点等から見た研究制度の重要性</b>	<b>ランク：A</b>
<p>（理由）</p> <p>本研究制度は、国民の多様化・高度化する食生活へのニーズに迅速に対応するものであり、優れた特性をもちながら、当時は注目されなかった「埋もれている品種等」をデータベース化し、その中からニーズに応じたものを選択し、加工適性や地域の栽培適応のための試験を行うことによって、従来の交配から品種化までの期間を短縮し、消費者・実需者ニーズに応じた品種の迅速な提供が可能となる。</p> <p>このため、農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ等からみた本研究制度の重要性は高い。</p>	
<b>2. 国が関与して研究制度を推進する必要性</b>	<b>ランク：A</b>
<p>（理由）</p> <p>本研究制度は、第7回産業競争力会議（平成25年4月23日）において提出した資料「「攻めの農林水産業」の具体化の方向」の中で、我が国の農業の強みを活かすため策定することとしている「新品种・新技術の開発・保護・普及方針」に基づき実施するものであり、独法や都道府県の試験研究機関が有する様々な品種の特性等を全国規模で把握し、データベース化することは、地方自治団体や民間企業等での実施は困難であるため、国が実施することが適当である。</p>	
<b>3. 研究制度の目標の妥当性</b>	<b>ランク：A</b>
<p>（理由）</p> <p>本研究制度は、消費者や実需者のニーズに的確に対応した品種を迅速に提供するものであって、これにより品質・ブランド力など「強み」のある農畜産物を日本各地に続々と生み出すものである。</p> <p>このため、従来、10年程度の期間を要した交配からの品種改良を行わず、既存の品種及び系統を活用し、加工適性や地域への栽培適性の試験を行うことで、3年以内に品種を提供することが可能となるため、妥当な目標である。</p>	
<b>4. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果の明確性</b>	<b>ランク：A</b>
<p>（理由）</p> <p>本研究制度は、消費者や実需者のニーズに的確に対応した品種を3年以内に提供するものであり、この取組みにより、多様化・高度化するニーズに対応した品種を消費者や実需者に次々と提供することが可能となるため、本研究制度が社会・経済等に及ぼす効果の明確性は高い。</p>	

<b>5. 研究制度の仕組みの妥当性</b>	<b>ランク：A</b>
<p>(理由)</p> <p>本研究制度の実施に当たっては、独法や都道府県の試験研究機関が有する埋もれた品種や系統を整理・データベース化するとともに、加工適性や地域への栽培適性の試験を行い、消費者・実需者等のニーズに応じた品種を迅速に提供することが可能な事業実施主体を公募し、外部専門家を含む審査委員会の下で決定することで公平性・公正性を担保することとしている。</p> <p>以上により、本研究制度の仕組みは妥当である。</p>	

<b>【総括評価】</b>	<b>ランク：A</b>
<b>1. 研究制度の実施（概算要求）の適否に関する所見</b>	
<p>我が国で開発され蓄積された資源（埋もれている品種）が有する潜在的な価値を顕在化させる本研究制度の意義は高い。消費者・実需者のニーズに適切に応える品種を迅速に提供する価値は高く、研究制度の実施は適切である。</p>	
<b>2. 今後検討を要する事項に関する所見</b>	
<p>データベースが有効に活用されるような、実需者側の意見を踏まえた仕組みとなるよう留意すること。</p>	

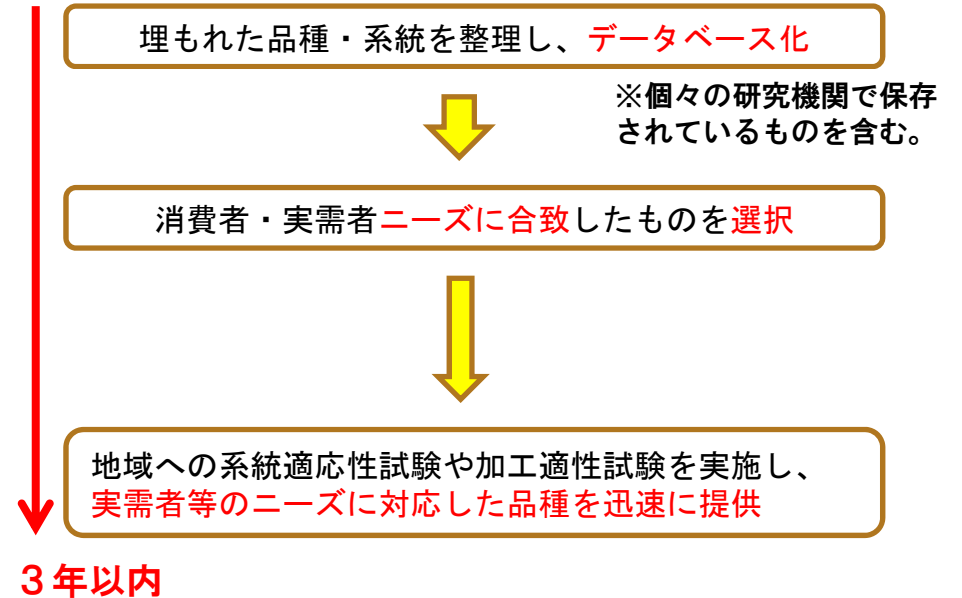
# オンデマンド品種育成推進事業による効果

## 従来の品種提供



ニーズの変化により、埋もれてしまう品種が多く存在。

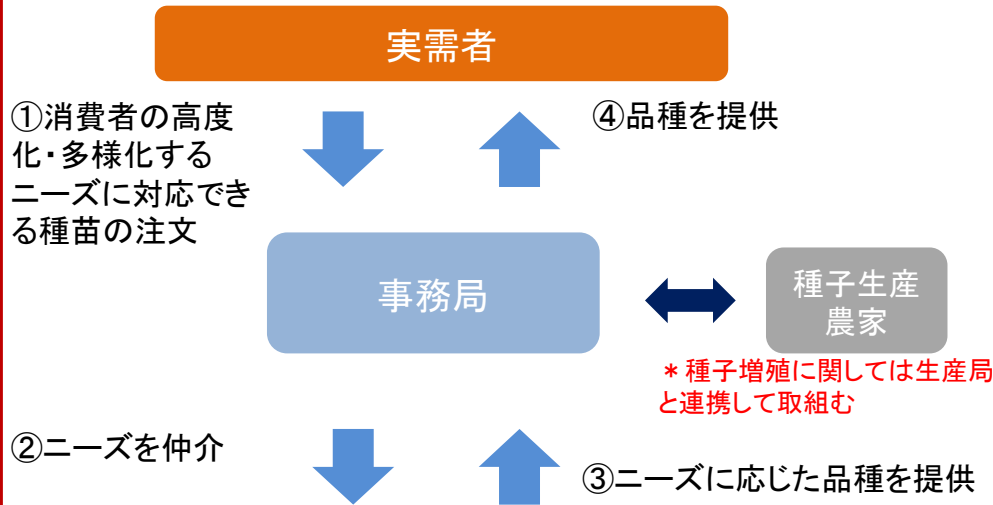
## 本事業による品種提供



ニーズに応じた品種を**低コスト・短期間**に提供することが可能。

# オンデマンド品種育成推進事業（新規）

## ○ 優れた形質を持ちながら埋もれている品種等の育種素材を活用



### 埋もれていた品種の掘り起こし事例

#### 「ゆきちから」(強力小麦)

- ◇昭和50年に交配されたが、平成7年までの間、無選抜集団。
- ◇平成8年に、**製パン適性が優れていることが判明**。
- ◇平成14年に小麦農林157号「ゆきちから」と命名。
- ◇平成17年に品種登録。

#### 「萌えみのり」(米)

- ◇直播栽培でも倒伏しにくく、『ひとめぼれ』よりも約2割多収品種。
- ◇奨励品種決定試験が、移植栽培で行われるため特性評価されず採用には至らず。
- ◇しかし、鉄コーティング直播栽培の普及とともに倒伏しにくい**特性が評価され、栽培法とセットで普及**。

### 民間団体等

#### 【埋もれている品種等の育種素材をデータベース化】

- 当時は注目されなかった機能性を有する品種
  - 良食味であるが、栽培が困難な中間母本
  - 高収量であるが食味の劣る品種
- 等

各機関が既に所有している育種素材の中から、実需者等のニーズに合致する最適なものを選択し加工適性・地域適応性試験等を実施

支援

国

### 普及していない品種の事例

#### 「西海196号」(強力小麦)

- ・蛋白質含有率の向上が難しい府県向けの品種として開発。

#### 「ちくごまる」(中力小麦)

- ・日本麺用、菓子用途向けとして、汎用性に優れた加工適性を持つ。

#### 「あきだわら」(米)

- ・短強程であるためコシヒカリに比べて倒伏しにくく栽培しやすい品種。多収であるため米60kgあたり生産費が低減し、**低価格での流通が期待**。良食味。